

事業継続マネジメントシステム (BCMS)

PERRY JOHNSON CONSULTING, INC. of JAPAN

**BS25999教育・研修**

IRCAコース認定申請中

BCMS 審査員/主任審査員研修コース(5日間)  
(教育・研修セミナー)

IRCAコース認定申請中

BCMS 審査員/主任審査員研修コース(5日間)  
(企業内研修)

BS25999 規格基礎セミナー2日間コース  
(教育・研修セミナー 企業内研修)

英国BCI 認定試験対策コース(1日間)

## 事業継続マネジメントシステム(BCMS)専門家育成について

- 近年の企業を取り巻く環境は、司法制度改革の推進による会社法、金融商品取引法等の企業責任を問う英米法型法律の登場によって激変しています。さらには、明治時代に制定され110年にわたり、手を加えられることのなかった民法(債権法)の改正により、企業は、「売り手の論理から買い手の論理への司法転換」に対応しなければならなくなりました。
- 企業経営者は、会社法第362条における「内部統制の基本方針の決議」は企業役員の債務履行責任の拡大であり、その中の「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」(危機管理内部統制システム構築責任)は、まさに「事業継続マネジメントシステム(BCMS)」の要請であることを理解する必要があります。
- そのような中、従前の日本企業においては、事業継続の専門部署や専門家が僅少であったという現状を鑑みて、時代の変化に早急に適応するために、BCMSの専門家を社内において養成することが重要です。

## BS25999について

- **BS25999-1:2006 事業継続マネジメント-第1部:実践規範**  
事業継続マネジメント(BCM)のプロセス、原則、用語を規定した英国規格です。組織において事業継続を理解、構築、実施するための基礎を提供することを意図しています。
- **BS25999-2:2007 事業継続マネジメント-第2部:仕様**  
組織において効果的な事業継続マネジメントシステム(BCMS)の確立及び運営管理を規定した英国規格です。BCMSの第三者認証を意図した規格であり、第三者審査機関等外部からの客観的な評価を得るために使用することができます。
- BS25999規格のISO化の前に、規模の大小、業務の複雑性を問わず、企業はBS25999を、危機管理内部統制システムの基礎的フレームワークとして、組織の事業継続能力の検証に役立てることができます。

## ISO/PAS22399:2007について

### ■ ISO/PAS22399:2007 (社会セキュリティ 緊急事態準備と業務継続マネジメントガイドライン)

#### Societal security-Guideline for incident preparedness and operational continuity management

社会セキュリティという枠組みの中で、緊急事態準備と業務継続マネジメント(IPOCM)のプロセス、原則、用語を規定したISO一般仕様書(PAS)です。緊急事態準備と業務継続マネジメント(IPOCM: Incident Preparedness and Operational Continuity Management)とは、組織に脅威を与える潜在的影響を特定し、その影響を最小限に抑えるための枠組みを提供する全体的なマネジメントシステムで、ISO/PAS22399は、組織においてIPOCMを理解、構築、実施するための基礎を提供することを意図しています。

内容は、日本、英国、米国、豪州、イスラエルの5カ国の規格から集約した最良手法とされています。自然災害のみならず、テロ攻撃、技術起因事故、環境事故から公共・民間両分野の組織が深刻な影響を受けないようにするのが目的です。

参加した50カ国の圧倒的多数の賛成を得て、2007年12月1日に発行されました。

2010年には、第三者認証規格化するかどうかの検討も含めBCMの国際標準規格化を予定しています。

## BS25999からISO/PAS22399へ

- IRCAコース認定申請中BCMS審査員/主任審査員研修コース合格修了者は、審査員資格登録の道が開かれます。
- BCM規格のISO化の際は、IRCA認定の差分トレーニングコースを受講いただくことで、スムーズな移行が可能です。
- 日本のBCMガイドラインと海外及び国際的なBCMガイドラインの差異は、一般に、日本は「原因基準系」であり、海外は「結果基準系」であると言われています。グローバルな展開をされている企業は、国際的な価値基準を見据え、多様なクライシスに対応することを想定したBS25999やISO/PAS22399等によるBCMSの専門性をもつ要員の育成の検討は必要不可欠です。

IRCA(International Register of Certificated Auditors:国際審査員登録機構)は、英国ロンドンに本部を置く世界最大規模のマネジメントシステム審査員国際登録組織です。世界150カ国で35,000人以上を審査員登録しているとともに、審査員トレーニングのための研修機関を認定しており、毎年世界で55,000人以上が、IRCA認定コースを受講しています。日本ではまだ希少な、事業継続マネジメントシステム(BCMS)の国際的権威のある資格保持者への道を開く、本コースをお勧めいたします。

### <受講対象者>

- グローバルなビジネス展開をしており、BCMSの社内専門家育成及び増員を検討している企業様
- ISO審査登録機関に所属し、新たなマネジメントシステム規格の審査員資格取得を望まれる審査員の方
- BCMSソリューションビジネス及びBCMSコンサルティングビジネスの展開を行う企業に所属するコンサルタント及びシステムエンジニア、個人コンサルタントの方
- BCMS構築ご担当者、BCMS管理者、IT管理責任者、情報セキュリティ管理責任者、内部統制管理責任者の方
- BCI等の会員資格を有する方

## ＜コースの目的＞

本コースは、BS25999-2:2007の要求事項を解釈し、事業継続マネジメントシステム（BCMS）審査の全プロセスを学習し、ISO19011に沿って効果的な審査を行うために必要な知識及び技能を修得することを目的としています。

- ◆ 事業継続マネジメントシステムの目的及び企業としての利益について、説明することができる
- ◆ 事業継続マネジメントシステムライフサイクルの6つの要素について、説明することができる
- ◆ BS25999-2:2007、BS25999-1:2006及びISO19011の目的、内容及び相互関係について、説明することができる
- ◆ 審査におけるBS25999-2:2007の要求事項を解釈することができる
- ◆ ISO19011に従い、審査を計画、実施し、以下の能力を実証することができる
  - 効率的に計画及び準備をする
  - 客観的証拠を収集する
  - 適合性を判断するために情報を分析し、解釈する
  - 審査を報告し、結論や審査所見をまとめる
  - 是正処置の評価を含め、フォローアップ活動を行う

本コースは、5日間40時間コースで、講師による講義のほか、加速学習法を取り入れたグループ演習、ロールプレイ、ケーススタディ等も含まれており、以下のような実践的な審査スキルも修得することができます。

- ◆ BS25999-2:2007要求事項への適合を示すために、どのような客観的証拠が必要であるかの提案
  - ◆ 被監査者のニーズ及び期待への敏感な対応
  - ◆ 収集した情報の分析
  - ◆ 客観的証拠の分析
  - ◆ 要求事項に対しての適合/不適合の正しい識別
  - ◆ 前向きな審査指摘事項や改善の機会の発見及び報告
  - ◆ 適切な審査概要の記述
  - ◆ 審査指摘事項及び推薦の発表(顧客に向けて)
  - ◆ 是正処置の提案の評価及び修正と是正処置の区別
- ★ 本コースの全日程に参加された受講者の方には「参加証明書」を発行いたします。コース中の学習目標に対する継続的評価及び最終日に実施される筆記試験の両方に合格した受講者の方には「合格証」を発行いたします。

## コースプログラムの概要

### ①事業継続マネジメントシステムの目的

- ◆ 事業継続マネジメント(BCM)とは
- ◆ 事業継続マネジメントシステム(BCMS)の目的・利点
- ◆ BCMライフサイクルの6つの要素
- ◆ 事業継続マネジメント(BCM)における文書及び記録の重要性
- ◆ 事業継続マネジメントシステム(BCMS)の継続的改善(PDCA)
- ◆ 事業インパクト分析(BIA)
- ◆ リスクアセスメント

### ②BS25999-2:2007仕様とBS25999-1:2006実践規範の説明

- ◆ BS(British Standards:英国規格)とは
- ◆ BS25999規格の体系(BS25999-1とBS25999-2の違い)
- ◆ 重要な事業継続マネジメントシステム用語
- ◆ BS25999-1:2006規格の要素(実践規範)
- ◆ BS25999-2:2007規格の要素(要求事項)

## コースプログラムの概要

### ③事業継続マネジメントシステム審査

- ◆ BCMS審査とは
- ◆ 重要用語
- ◆ BCMS審査の目的
- ◆ 監査の種類
- ◆ BCMS審査プログラムの管理
- ◆ 審査の実施/フォローアップ
- ◆ 審査計画書の作成
- ◆ 不適合
- ◆ 審査へのプロセスアプローチ
- ◆ チェックリスト/作業文書の準備
- ◆ 情報・審査証拠の収集
- ◆ コミュニケーション及びコミュニケーション・バリア

### ④事業継続マネジメントシステム審査模擬演習/ロールプレイ

### ⑤是正処置とフォローアップ

- ◆ 是正処置の評価
- ◆ フォローアップ

## コースプログラムの概要

### ⑥審査員資格

- ◆ 審査員登録機関
- ◆ 審査員の力量と評価
- ◆ 審査員の範囲/専門性

### ⑦BS25999-2への認証登録

- ◆ BS25999-2への認証登録
- ◆ 審査登録機関との契約
- ◆ 認定の重要性
- ◆ 審査登録の準備及び申請
- ◆ 登録審査
- ◆ 登録後の審査について
- ◆ 認証登録の継続

### ⑧コースのレビュー及び筆記試験(コース最終日に実施)

[コース日程] 5日間

[ 受講料 ] 394,800円(税込)(税抜376,000円 消費税18,800円)

[ 参加資格 ] 特にありません。ただし、事前にBS25999の規格要求事項に目を通していただくことをお勧めします。

<最少開催人数> 10名

<最大開催人数> 20名

■企業内研修方式のご案内

1回につき、最低10名の受講者(最大20名)がいらっしゃった場合は、IRCAの規程、ルールに準拠することをお約束いただくことを前提条件に、各企業内での5日間コース開催も実施しています。

海外サイト及び国内重要サイトに対応する主力要員の専門家への育成や、一度に多数のBCM専門家育成の必要がある企業様は、弊社営業までお問い合わせください。

## BS25999規格基礎セミナー2日間コース

### <コースの概要>

本コースは、事業継続マネジメントに携わる方が、BCMSの英国規格であるBS25999-2:2007やBS25999-1:2006を理解し、組織に事業継続マネジメントシステムを導入するためのノウハウを習得していただくための内容を提供します。参加者は、BS25999に基づいたBCMSの考え方及び効果的な運営管理に不可欠な「プロセスアプローチ」手法の基本を学ぶことができます。

### <コースの目的>

- ◆ BS25999-2:2007の要求事項の理解
- ◆ BCMSライフサイクルにおける6つの要素についての理解
- ◆ プロセスアプローチの理解
- ◆ 事業インパクト分析の理解
- ◆ リスクアセスメントの理解

### <受講対象者>

- ・BCMS担当部署の方
- ・BCMS管理責任者
- ・ISOコンサルタント及びISO審査員の方で、BCMSを基礎から学びたいと希望される方

[コース日程] 2日間

[ 受講料 ] 147,000円(税込)(税抜140,000円 消費税7,000円)

## 英国BCI認定試験対策コース(1日間)

### ■BCI(Business Continuity Institute)とは

BCIは、メンバー間における事業継続の指導・支援活動を目標として、活動する組織として、1994年に英国で設立されました。

BCIは「BCI認定試験」制度を通じて、BCIの会員資格を認定し、BCIメンバーは、事業継続マネジメント(BCM)を実行する能力の水準を国際的に示すことが可能になっています。BCIは世界85カ国、4,000名以上のメンバーを有しています。BCI認定試験の合格で認定される「BCI会員資格」は、IRCAにおいて審査員登録を行う際の、有効な登録要件を満たす証明となります。

本コースは、BCI認定試験対策として、学習内容を提供することを目的としています。

[コース日程] 1日間

[ 受講料 ] 63,000円(税込)(税抜60,000円 消費税3,000円)

## ペリージョンソンコンサルティング株式会社について

- ペリージョンソンコンサルティンググループは、世界18カ国、40,000事業所で教育訓練研修の提供を実施しております。
- ペリージョンソンコンサルティング株式会社は、1995年に日本進出以来、4,500件を超えるコンサルティング実績があります。
- BCMS/BS25999対応の教育研修に携わる担当講師は、会社法及び金融商品取引法など企業役員の法的リスクを回避するための「内部統制システム」構築のエキスパートでもあり、「危機管理内部統制」の視点で、事業継続マネジメントシステムの心臓部である「事業継続ガバナンス」のシステム構築支援についても多くの実績を有しております。
- ペリージョンソンコンサルティング株式会社は、J-SOX対応コンサルティング、会社法対応コンサルティング、役員個人リスクコンサルティング、未上場企業向け内部統制システム構築コンサルティング、公益法人制度改革対応コンサルティング、SAS70/委託18号監査対応コンサルティング、消費者保護法制度改革対応内部統制システム構築コンサルティング、ディスカバリー制度導入支援コンサルティングなど法化社会化による法制度改革に対応したコンサルティングのエキスパートとしてさまざまなコンサルティングサービスを提供しています。

## ペリージョンソン コンサルティング 株式会社

〒150-0012 東京都渋谷区広尾1-1-39 恵比寿プライムスクエアタワー9階  
TEL 03(5774)9800 / 0120-49-8218 FAX 03(5774)9888  
E-mail : seminarinfo@pjcinc.jp  
<http://www.pjcinc.jp/>